

議案第79号

米原市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について

米原市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて  
議会の議決を求める。

令和5年11月30日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

公益財団法人の名称の変更に伴い、この案を提出するものである。

## 米原市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例

米原市B&G海洋センター条例（平成 17 年米原市条例第 180 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条第 2 号中「公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団」を「公益財団法人B&G財団」に改める。

### 付 則

この条例は、公布の日から施行する。

米原市B&G海洋センター条例新旧対照表（改正理由）

改正後	現 行	改正理由
<p>（指定管理者の管理の基準等）</p> <p>第18条 指定管理者は、次に掲げる基準により管理業務を行わなければならない。</p> <p>（1） 略</p> <p>（2） <u>公益財団法人B&amp;G財団</u>とのB&amp;G山東海洋センター施設等無償譲渡契約およびB&amp;G伊吹海洋センター施設等無償譲渡契約を遵守すること。</p> <p>（3） 略</p>	<p>（指定管理者の管理の基準等）</p> <p>第18条 指定管理者は、次に掲げる基準により管理業務を行わなければならない。</p> <p>（1） 略</p> <p>（2） <u>公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団</u>とのB&amp;G山東海洋センター施設等無償譲渡契約およびB&amp;G伊吹海洋センター施設等無償譲渡契約を遵守すること。</p> <p>（3） 略</p>	<p>・ 法人名称の変更に伴う改正</p>

